

# 令和3年 第14回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年12月21日（火）午後4時  
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）  
白 井 靖 二  
上 森 英 史  
荒 川 陽 子  
三 瓶 文 乃

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	松 田 展 雄
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども支援課長	金 川 和 弘
学校教育課長	西 村 健 吾
生涯学習課長	木 下 博 和
学校給食課長	伊 藤 康 恵
学校教育課課長補佐	仲 倉 昭 雄
こども支援課担当課長補佐	大 谷 和嘉香
こども政策課課長補佐	東 森 健 悟
こども政策課係長	足 立 卓 哉

議事日程 令和3年12月21日 午後4時開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前回の会議の会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第66号 令和3年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について

議案第67号 米子市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第68号 米子市立尚徳小学校学校運営協議会委員の任命について

議案第69号 米子市立五千石小学校学校運営協議会委員の任命について

議案第70号 米子市立成実小学校学校運営協議会委員の任命につ

いて

議案第 7 1 号 米子市立尚徳中学校学校運営協議会委員の任命につ

いて

議案第 7 2 号 米子市淀江中学校区学校運営協議会委員の任命につ

いて

議案第 7 3 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

議案第 7 4 号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

開 会 午後4時00分

浦林教育長 ただいまから、令和3年第14回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員に上森委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

松田事務局長 教育長。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 前回の会議は11月22日に開催されまして、議案第62号「米子市指定有形文化財の指定について」から、議案第64号「令和3年度一般会計補正予算（補正第9回）について（教育委員会の所管に属する部分）」までの3議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に、日程第3 教育長の報告について、私から報告をいたします。

本日は1点、報告をさせていただきます。先ほど見ていただきましたけれども、この12月6日、元の教育総務課のほうが廃止になりまして、こども政策課、こども施設課、こども支援課が設置されて、このふれあいの里に移転をして参りました。学校教育課、生涯学習課、学校給食課を合わせて、教育委員会関係6課という再構成となりました。6日の開所式の際には委員の皆様方から美しい花を、心遣いいただきましてありがとうございました。

4 議事について

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります前にお諮りいたします。議案第74号で「米子市教育委員会事務局職員の人事異動に

ついて」を追加議案として提出させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第74号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」を本日の議事に追加します。議事日程と議案の配布をお願いします。

浦林教育長 それでは日程第4議事に入ります。議案第66号「令和3年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

西村課長 教育長。

浦林教育長 西村学校教育課長。

西村課長 そうしますと、議案第66号につきまして、学校教育課から説明いたします。

基本方針といたしましては、学校教育の充実と教育水準の向上を期するため、鳥取県教育委員会の方針に則って、全市的な立場に立ち人事異動を行うということでございます。

まず鳥取県教育委員会の方針について説明いたします。資料2ページに「令和3年度末公立学校教職員人事異動方針」が、3ページに「令和3年度末市町村学校組合立小・中義務教育学校教職員人事異動取扱要領」を掲載しております。文言修正、それから新規追加、削除等、昨年度からの内容に関する変更はございません。以上、鳥取県教育委員会の方針等に則りまして、議案の1ページにあります3点を米子市の基本方針としたいと思います。

(1) 新陳代謝を促進し、優秀かつ有能な人材の登用と抜擢に努める。(2) 学校間の格差が生じないように広く人事交流を行うとともに、学校種間の交流に努めることにより、教職員の適正な配置に努める。(3) 同一校の勤務期間が長くなる傾向をできるだけ排除して、人事の刷新を期するとともに、短期間の異動は務めて避ける。

なお本年度の定年退職者は、校長につきましては小学校7名、中学校3名。教頭につきましては小学校2名、中学校2名。教

論につきましては小学校13名、中学校3名。養護教諭につきましてはございません。事務職員につきましては小学校1名、中学校1名。合計32名が定年退職となります。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

荒川委員 お願いします。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 県の方針が参考として載っているんですけども、コミュニティ・スクールの推進で進んでいると思うんですが、コミュニティ・スクールのほうから人事について意見を申し述べるという役割分担があったと思うんですが、それについては文章には反映されないんですか。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 今おっしゃったようなコミュニティ・スクールの規定は、人事異動方針でありますとか取扱要領への記載はございません。

荒川委員 一応役割としては明確に、人事についても学校に対して、または教育委員会に向かって意見が言えるという役割が確かあったと思うんですが。それはそれとして、こっちはこういう形で、特にそれについては触れないでおくということになるんですか。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 県の方針には、コミュニティ・スクールに特化した記載はございませんが、実際の運用場面においては、学校運営協議会から教育委員会に直接人事に関する要望というよりも、校長を通して具申いただく流れになろうかと思えます。ただし、その具申も、教職員個人に関わるようなものではなく、例えば学校課題や運営方針に照らして、「こういった人材を」という類のものになります。

荒川委員 わかりました。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

では、質疑がないようですので採決いたします。議案第66号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第66号「令和3年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に議案第67号「米子市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

東森課長補佐 教育長。

浦林教育長 東森こども政策課課長補佐。

東森課長補佐 そういたしますと、議案第67号 米子市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明いたします。

議案資料の5ページをご覧ください。令和4年4月1日付で幼保連携型認定こども園が新設することに伴い、教育長に対する事務の委任に関する規則第1条に規定いたします教育長に委任できない事項といたしまして、幼保連携型認定こども園に関する意見の申出に関するものを付け加えようとするものでございます。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条におきまして、「幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本事項の制定等にあたっては、教育委員会の意見を聞かなければならない」こととされているところですが、同じ法律の第25条第2項におきまして、この意見の申出に関することについては、教育長に委任できない旨が規定されているためでございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。では質疑がないようですので採決いたします。議案第67号については、原案のとおり承認すること

にご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第67号「米子市教育委員会教育長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の議案第68号「米子市立尚徳小学校学校運営協議会委員の任命について」から、議案第72号「米子市淀江中学校区学校運営協議会委員の任命について」までは、いずれも米子市学校運営協議会の案件であるため、この5議案を一括審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第68号から議案第72号までを一括審議といたします。

浦林教育長 それでは、議案第68号「米子市立尚徳小学校学校運営協議会委員の任命について」から、議案第72号「米子市淀江中学校区学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

木下課長 教育長。

浦林教育長 木下生涯学習課長。

木下課長 議案第68号から議案第72号までの議案についてご説明いたします。

議案資料の9ページをご覧ください。議案第68号は、「米子市立尚徳小学校学校運営協議会委員の任命について」でございます。これは米子市学校運営協議会規則第8条の規定により、米子市立尚徳小学校学校運営協議会委員を任命しようとするものでございます。委員の任期は令和4年1月1日から令和4年3月31日まで、委嘱する委員につきましては記載のとおりでございます。委員の人選にあたりましては、各学校に設置したコミュニティ・スクール準備会、これは学校評議員の仕組みを

利用したものでございますが、こちらで協議をしていただき、  
学校長から推薦をいただいております。

次に議案資料の10ページから12ページになりますが、議案第69号から議案第71号につきましては、それぞれ米子市立五千石小学校、米子市立成実小学校、米子市立尚徳中学校の学校運営協議会委員を任命しようとするものでございます。また、議案資料の13ページでございます。議案第72号につきましては、米子市淀江中学校区学校運営協議会委員を任命しようとするものでございます。これは、淀江地区は中学校区に小学校が1つで、昔から小・中学校の連携が進んでいたことから、小・中学校合わせまして1つの学校運営協議会としたものでございます。いずれも委員の任期は令和4年1月1日から令和4年3月31日まで、委嘱する委員は記載しておりますとおりでございます。

これによりまして、いよいよ米子市に学校運営協議会制度、つまりコミュニティ・スクールが導入されるということになります。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。上森委員。

上森委員 確認ですけど、今回ではないんですが議案第65号で、規則の一部を改正するというので、年度末が区切りだということ  
で承認をしたんですが、それに伴う3月31日までの任期のこの5校が令和4年3月31日で一旦区切りをつけることになる。それで、米子市内全校が3月31日に区切るということになって揃うということですかね。

浦林教育長 木下課長。

木下課長 学校運営協議会委員の任命というのは、この度の5校が初めてでございまして。初年度に入る運営協議会については、開始を何月からにするかというのは、これから様々になるかもしれませんが、一旦任命をしたところから、初年度はその年の年度末までで一旦区切らせていただいて、その後、次年度からは4月1日から翌年の3月31日までの1年間の任命にする、そういうようなサイクルにしていこうとするものでございます。

上森委員 他校は、この運営協議会を立ち上げるということについてはどんな状況なんですか。

浦林教育長 木下課長。

木下課長 来年度につきましては東山中学校と弓ヶ浜中学校、この2校区を予定をして準備を進めているところでございます。

上森委員 来年度中に東山中学校区と弓ヶ浜中学校区には、時期は別として、準備をして立ち上げるという段階にあって、これは確実に立ち上がるわけですね。

浦林教育長 木下課長。

木下課長 そのような準備を今、進めているところでございます。その2校に限らず、また手上げをされる中学校区がございましたら、そこについてもできる限り前倒しをして、可能であれば設置をしていきたいと考えております。

荒川委員 よろしいですか。今の話の流れで、淀江小学校と中学校は1つにするということでお話を伺ったんですが、例えば弓ヶ浜中学校も予定をされている中で、中学校区で1つだと人員が豊富といいますか。逆にそれを分割してしまうと、お願いされるのもなかなか大変な状況が発生する可能性もあると思うんですが、そういったところは、こちらから何かしら指導のようなものがあるのか、または本当に学校単位で検討されていくのか。特に弓ヶ浜中学校については、今後いろいろ動きもあると思うので、そのあたりはどのような感じでしょうか。

浦林教育長 木下課長。

木下課長 基本的には学校の中で熟慮していただいて決めていただくと考えておりますので、もちろん統括コーディネーターや事務局のほうも相談には乗るんですけども、学校の中で人選については考えていただくように考えております。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 少し補足しますと、それぞれの学校に運営協議会を置くか中学校区で1つ置くかは、それぞれメリット、デメリットがございます。例えば、それぞれの学校に置けば非常に小回りが効く

というメリットがある反面、おっしゃるように人員の確保が非常に難しく、逆に中学校区に1つ置くということであれば、人員の確保はできるけれど機動性に欠けるという点もありますので、そういったことを前提としまして、例えば淀江中学校区、尚徳中学校区、その両方の選択肢を示しながらいろいろ熟議を重ねてきていただいているところです。これがまたスタートしましたら、それぞれの良さであるとか課題であるとか出て来ようかと思えます。そのあたりを、この後に立ち上げる推進協議会のほうにはしっかり情報提供しながら、またそれぞれの地域に合ったやり方が多分あると思えますので、弾力的に運用していただきたいと考えています。これが「米子市版」と言われる理由ですので、一番その地域に合ったやり方でやるように紹介していきたいと思えます。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 関連して、例えば今後、尚徳中学校区の学校運営協議会がそれぞれの学校にあるのが、将来的にはこれを中学校区で1つにしようということもありということとスタートされるんでしょうか。

浦林教育長 西村課長。

西村課長 もちろんその可能性も否定せず、走り出してからいろいろ試行錯誤しながら、変更も可能性としてはあると想定しています。

白井委員 中学校の先生は全部に掛け持ちだし、公民館長さんも大変ですよね。

浦林教育長 三瓶委員。

三瓶委員 尚徳中校区の中で尚徳小、五千石小、成実小。小学校にはコミュニティ・スクールの担当の教諭のお名前があるんですけども、中学校のほうにはCS担当の方がおられないというのは何か理由があるんでしょうか。

浦林教育長 木下課長。

木下課長 この構成員の中身については、こちらから推薦依頼をさせて

いただいて、その報告をいただいて人選をしておりますけれども、中身について細かいところは承知していない部分がございます。

三瓶委員        この尚徳中学校にもコミュニティ・スクールの担当がおられる、各学校におられるものなんですか。

浦林教育長        西村課長。

西村課長        おると思います。

三瓶委員        わかりました。

浦林教育長        いろいろご意見が出ていますけれども、走り出したところなので、臨機応変にと言いますか。しっかり考えてやってはくれていると思うんですが、やっとな動かしだした時に、やっぱり「なかなか難しい」とか「こう変えたほうがいい」というのが出てくると思うので、西村課長が話しましたけれど、情報提供して行ってより良いものにしていく、それを他の校区も聞きながら進める、そんな形になるんじゃないかと思います。子どもたちの数が減っていくということが概ね言われていますので、それに応じた変化というののもどこかで必要、あるいは受け皿になってくださる方々、担い手の方々の数といえますか、そういった部分もたくさんはいらっしやらないとも聞くので、そのへんも見ながら毎年毎年見直していけばいいのかなと思っております。また気づかれることとか思われることがあれば、こういった場で言っていていただいて、そういったことも紹介していくことができると思いますので、よろしくをお願いします。

浦林教育長        荒川委員。

荒川委員        もう少しいいですか。淀江中学校区の名簿を拝見しまして、元鳥取県職員の方と米子市職員の方があると思うんですが、米子市職員の方について、P T A活動を一生懸命して下さっていた方かと思うんです。であれば、そういう肩書のほうがより伝わりやすいというか、米子市のP T A連合会でも活躍をされていた方だと思いますので。鳥取県の職員の方も、何かしらそういう活動があったんじゃないかと思うので、どちらがより相応しいというか、名簿で見た時になるほどと理由がわかるので、

そのほうがいいかなと思ったのが1点と。あと今回は任期が3月までということで、今度また改正されるかもしれませんが、ぜひ女性の委員さんも、もう少しご意見いただければ嬉しいと拝見しました。よろしくお願いします。

浦林教育長 松田事務局長。

松田事務局長 はい。先ほど委員さんのほうからご指摘をいただきまして、ありがとうございました。現職の担っていただいている職というのを基本に載せておりますが、委員さんのご指摘のとおり、わかりやすい表記ということで、例えば元PTA会長というような表記とか、この議案に関わらずわかりやすい表記に努めて参りたいと思います。併せまして女性の委員ということで、男女雇用機会均等法もありまして、そういった取組についても学校のほうにアプローチしていきたいと思います。

それと補足でございますが、こども総本部立ち上げによりまして、コミュニティ・スクールの担当を生涯学習課から学校教育課に戻しました。ここまで生涯学習課にはやっとたどり着いてもらったというところもございますが、学校教育課で更にスピードアップしていろんな学校に広げていきたいという思いもございまして、12月6日より学校教育課に業務移管したところでございますので、そちらのほうも併せて申し伝えさせていただきます。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

では異議がないようですので、議案第68号「米子市立尚徳小学校学校運営協議会委員の任命について」から、議案第72号「米子市淀江中学校区学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第68号「米子市立尚徳小学校学校運営協議会委員の任命について」から、議案第72号「米子市淀江中学校区学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長　　次の議案の審議に入ります前にお諮りいたします。議案第73号及び議案第74号は、教育委員会事務局職員の人事に関する案件であり、審議の内容を公にすることは馴染まないと考えますので、本議案の審議を非公開とすることを提案したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長　　異議がないようですので、議案第73号及び議案第74号の審議については非公開といたします。

[非公開] 議案第73号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」

[非公開] 議案第74号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」

浦林教育長　　本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉　　会　　午後4時28分